

平成 2 6 年 6 月

富 山 市 議 会 定 例 会

市 長 提 案 理 由 説 明 要 旨

平成 26 年 6 月定例市議会の開会にあたり、提出いたしました案件の概要等について申し上げます。

(はじめに)

初めに、本市の新たなキャッチコピー「AMAZING TOYAMA」について申し上げます。

立山連峰を望む豊かな自然、親切で慎み深い市民、公共交通の活性化とコンパクトシティを基本概念とした質の高いまちづくりなど、私たち市民一人ひとりの普段の生活の中に、富山を訪れた方が「驚くほど見事」と感じるものがあふれています。

このことを市民の皆様にもっと気付いて欲しい、そしてわがまちに対して抱く愛着、誇り、自信を呼び起こしたい。

また、北陸新幹線の開業を機に国内外から富山を訪れる方にも、気付きのきっかけを与えてくれるメッセージを発信したい。そんな期待をシンボライズするのが「AMAZING TOYAMA」です。

先月 19 日に除幕したモニュメントを始め、セントラムや百貨店の壁面など、街なかの様々な場所に「AMAZING TOYAMA」のロゴ入りのポスターやフラッグなどを設置いたしました。また、7 月には本市の原動機付き自転車のナンバープレートにもロゴを取り入れるなど、様々な機会を捉えて市民の皆様へ「AMAZING T

「OYAMA」のメッセージを送り続けることで、富山の良さを見つめ直す機会としたいと思います。そして新たな発見や驚きを語り合うことを通じて、シビックプライドを醸成してまいりたいと考えており、ひいては富山を訪れる方をもてなす力の向上につながることも期待しているところであります。

次に、地域活性化モデルケースについて申し上げます。

去る5月29日、本市が提案しておりました「コンパクトシティ政策を中心とした包括的アプローチによる持続可能な都市」が、地域活性化モデルケースの1つである「超高齢化・人口減少社会における持続可能な都市・地域の形成」の地方都市型に選定されました。

この地域活性化モデルケースは、平成26年1月に設置された国の「地域活性化の推進に関する関係閣僚会合」において決定した「成長戦略改訂に向けた地域活性化の取組み」に基づき、政府が地方における新たな活力ある地域づくりのためのビジョンを提供し、その具体化を図るとともに、地域産業の成長と雇用の維持創出などに関して地方と一体となって取り組むため、地域活性化のモデルケースを募集したものであります。

今後、安倍首相への説明の機会が設けられることが検討されており、本市としては、これまで取組んでまいりました「コンパクトシティの

推進」「地域公共交通再生」「中心市街地活性化」「地域包括ケア体制の構築」などを着実に進めることにより、目指すべき魅力的な地方都市の一つの将来像を提示してまいりたいと考えております。

次に、人口減少社会に対応したまちづくりについて申し上げます。

先日、日本創成会議から、20歳から39歳までの若年女性が30年後の2040年にはどれだけ減少するかに着目した試算が発表されました。結果は全国896の自治体で若年女性が半分以下になり、本市はマイナス34パーセント、全国平均はマイナス36パーセントになるというものでした。

この試算は、平成24年の合計特殊出生率1.41が今後も続くと仮定したのですが、出生率が低く若年女性人口が減少し続ける限り、人口の「再生産力」は低下し続け、総人口の減少に歯止めがかからないとしており、対策に早く取り組めば取り組むほど効果はあがると指摘されております。

本市では、人口減少、少子・高齢社会を見据え、子育て世代にとっても高齢者にとっても暮らしやすいよう、福祉施策をバランスよく充実させるとともに、日常生活に必要なサービスを歩いて享受できるコンパクトなまちづくりにいち早く取り組み、高い総合力を持ち、将来も持続できる都市を目指して、都市経営に努めてまいりました。

今後も着実に完成度を高めるとともに、福祉のみならず教育、文化、環境など、あらゆる分野の魅力を総合的に高めることで、「住み続けたいまち」「選ばれるまち」を目指し、将来世代に責任を持てるまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

次に、最近の経済情勢等について申し上げます。

5月の月例経済報告によれば、景気は、緩やかな回復基調が続いているとされ、先行きについては、当面、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動による弱さが残るものの、次第にその影響が薄れ、各種政策の効果が発現するなかで、緩やかに回復していくことが期待されております。

こうした景気動向を踏まえ、政府は、経済の好循環の実現に向け、「好循環実現のための経済対策」を含めた経済政策パッケージを着実に実行するとともに、平成26年度予算の早期実施に努めるとされております。

本市においても国の経済対策に呼応し、平成25年度3月補正予算において小学校や道路などの社会資本整備事業費、約60億円を追加するとともに、平成26年度当初予算と合わせて切れ目のない地域経済対策を実施できる予算編成に努めたところであり、経済対策の効果を地域経済に波及させるためにも、早期かつ着実な執行に取り組んで

まいります。

(提出案件について)

次に、提出いたしました案件について、その概要を申し上げます。

(1 予算案件について)

予算案件については、国・県の追加承認に伴うものなどの補正を行うものであり、一般会計では6億5,000万余円を追加するものであります。また、特別会計では、企業団地造成事業などにおいて2億6,500万余円を追加するものであります。

次に、歳出予算の主な内容について申し上げます。

(①国・県の追加承認に伴うもの)

まず、国・県の追加承認に伴うものでは、準用河川中川及び田中排水路の整備に要する経費、側溝及び舗装の補修に要する経費などを計上しております。

(②その他の事業)

その他の事業としては、国内外から富山を訪れる方へのPR映像の

制作に要する経費、建設中のガラス美術館6階の（仮称）ガラスアートガーデンの整備に要する経費、中心市街地における案内サイン等のデザイン整備計画に要する経費、国の制度改正に伴う水痘及び肺炎球菌の予防接種に要する経費、月岡小学校のプールの改築に要する経費、佐藤記念美術館の耐震補強設計に要する経費などを計上しております。

### （③特別会計）

特別会計については、企業団地造成事業では土地売払い収入を元利償還に充てる経費など、公設地方卸売市場事業では主体建物の庇の改修に要する経費を計上しております。

以上が歳出のあらましですが、これらに要する財源としては、一般会計では事業に伴う国・県支出金、地方債及び繰越金などを充てております。

また、特別会計では財産収入、地方債などを充てております。

次に、債務負担行為について申し上げます。

債務負担行為については、（仮称）ガラスアートガーデンの整備に係る業務委託について限度額を設定するものであります。

## (2 その他の案件)

次に、予算以外の案件について申し上げます。

まず、条例案件については、「富山市職員の配偶者同行休業に関する条例」を制定するものなど4件であります。

契約案件については、消防救急デジタル無線整備業務の委託契約を締結するものなど15件であります。

その他の案件については、土地処分の件として、呉羽南部企業団地分譲地を売却するものなど2件であります。

承認案件については、専決処分について承認を求めるもの3件、報告案件については、損害賠償請求に係る和解の専決処分について報告するもの1件、平成25年度の予算を翌年度に繰り越して執行することについての報告9件、債権放棄の報告1件、一般財団法人富山市ガラス工芸センターなど市の出資法人について経営状況を報告するもの20件であります。

## (平成25年度決算見込みについて)

なお、この機会に平成25年度の決算見込みについて、ご報告申し上げます。

各会計の決算については現在調製中ではありますが、一般会計の決算

では、実質収支で剰余金が生じる見込みであります。

また、特別会計におきましても、若干の剰余金が生じる見込みであります。

企業会計におきましては、すべての会計において、収益的収支では利益が生じる見込みであり、資本的収支では資金不足が見込まれますが、この資金不足については、内部留保資金などで補填することとしております。

以上が、今回提出いたしました案件の概要であります。

何とぞ慎重審議のうえ、適正な議決をいただきますよう、よろしく  
お願いいたします。